

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

学校法人 藤ノ花学園

学校法人藤ノ花学園 令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 法人の概要

1 建学理念・教育目標

藤ノ花学園の建学の精神である「誠をもって勤儉譲を行え」を基本に、学園の教育の基本である実践的教育の充実向上を図る。学生生徒へのきめ細かい働きかけを通して学力や職業的能力の向上とともに人間的な成長を促す。

大学・短期大学においては建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、地域密着型の大学として、この地域での存在感を高めることを目標とする。

高等学校においては建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とする。

2 法人の沿革

明治35年	豊橋裁縫女学校設立
昭和6年	校名を豊橋高等裁縫女学校と改称
昭和10年	校名を豊橋高等家政女学校と改称
昭和21年	校名を豊橋藤花高等女学校と改称
昭和23年	学制改革により校名を藤ノ花女子高等学校と改称
昭和39年	藤ノ花女子高等学校 食物科開設
昭和58年	豊橋短期大学開学
平成8年	豊橋創造大学開学 豊橋短期大学を豊橋創造大学短期大学部に名称変更
平成10年	藤ノ花女子高等学校家政科を生活情報科に名称変更
平成12年	豊橋創造大学大学院 経営情報学研究科開設
平成14年	豊橋創造大学短期大学部 専攻科福祉専攻開設 創立100周年記念式典挙行
平成18年	豊橋創造大学 リハビリテーション学部 理学療法学科開設 豊橋創造大学 情報ビジネス学部 キャリアデザイン学科開設
平成21年	豊橋創造大学 リハビリテーション学部を保健医療学部 豊橋創造大学 保健医療学部 看護学科開設
平成22年	豊橋創造大学大学院 健康科学研究科開設
平成24年	豊橋創造大学 経営学部 経営学科開設
平成26年	豊橋創造大学短期大学部 専攻科医療情報専攻開設
平成31年	豊橋創造大学短期大学部別科(1年課程)開設 ※公務員受験対策

3 設置する学校・学部・学科等

(1) 豊橋創造大学

大学院 経営情報学研究科 起業・経営情報専攻

大学院 健康科学研究科 健康科学専攻

経営学部 経営学科

保健医療学部 理学療法学科

保健医療学部 看護学科

(2) 豊橋創造大学短期大学部

幼児教育・保育科、キャリアプランニング科
専攻科 福祉専攻
別科(公務員受験対策)

(3) 藤ノ花女子高等学校

普通科、生活情報科、食物科

4 学部・学科等の定員、学生数等の状況（令和2年5月1日現在）

豊橋創造大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
経営	経営	50	54	208	182
保健医療	理学療法	60	69	240	240
	看護	90	100	360	362
計		200	223	808	784
大学院	起業・経営情報	15	1	30	5
	健康科学	6	2	12	6

豊橋創造大学短期大学部

学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
幼児教育・保育科	100	80	200	154
キャリアプランニング科	60	46	120	101
計	160	128	320	264
専攻科・福祉専攻	20	3	20	3
別科	20	4	20	4

藤ノ花女子高等学校

学科	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
普通科	450	99	1350	291
生活情報科	100	111	300	335
食物科	100	52	300	182
計	650	262	1950	808

5 卒業生の進路状況（令和3年3月卒業生）

豊橋創造大学

学部・学科	卒業生数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
経営学部・経営学科	34	31	91.2%	30	96.8%
保健医療学部・理学療法学科	55	49	89.1%	49	100.0%
保健医療学部・看護学科	88	85	96.6%	85	100.0%
計	177	165	93.2%	164	99.4%

豊橋創造大学短期大学部

学 科	卒業生数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
幼 児 教 育 ・ 保 育 科	70	62	88.6%	62	100.0%
キャリアフロンティック科	53	49	92.5%	49	100.0%
専攻科・福祉専攻	3	3	100.0%	3	100.0%
別科(公務員コース)	4	4	100.0%	4	100.0%
計	142	135	90.8%	118	100.0%

藤ノ花女子高等学校

卒業生数	大学進学者数	短大進学者数	専門学校進学者数	就 職 者 数	その他
267	27	42	82	109	7

6 役員・教職員の人数（令和2年5月1日現在）

(1) 役 員

理事 7人（うち、理事長1人）、 監事 2人、 評議員 16人

(2) 教 員

豊橋創造大学

	学長 (教授)	専 任						非常勤
		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
経 営 学 部	1	7	3	2	0	0	12	67
保 健 医 療 学 部		19	8	10	11	7	55	
計	1	26	11	12	11	7	67	67

豊橋創造大学短期大学部

	専 任						非常勤
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
幼児教育・保育科	7	3	0	1	0	11	45
キャリアフロンティック科	4	2	2	0	0	8	
計	11	5	2	1	0	19	45

藤ノ花女子高等学校（校長を含む）

	専 任					非常勤
	教 諭	助教諭	講 師	助 手	計	
全 日 制 課 程	50	0	2	0	52	31

(3) 職 員

豊橋創造大学

区 分	人 数
専 任	28
非 常 勤	14
計	42

豊橋創造大学短期大学部

区 分	人 数
専 任	8
非 常 勤	6
計	14

藤ノ花女子高等学校

区 分	人 数
専 任	14
非 常 勤	1
計	15

2 事業の概要

1 当期に行った主な事業の概況は、以下の通りである。

豊橋創造大学／豊橋創造大学短期大学部

建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、本学の存在感を高めることを目標とする。令和2年度は第二次中長期計画の実施初年度にあたるため、計画の着実な推進により財務の早期改善を図る。

社会から、大学・短大での学習の成果が問われている事実を踏まえ、各授業科目での到達目標を確実に達成するために授業の改善を図ると共に、各学科のカリキュラム全体を通してどのような能力を育成できるのかを点検し、改善を図る。一方、豊かな人間性を育むためには、学生の授業以外での学校生活が充実していることが重要であるとの認識に立ち、学生支援活動及び就職支援の充実を図る。

また、引き続き「地域の健康を支える大学」というブランディング戦略に基づき、教育の質の向上や地域との連携・強化等を通じて、本学の存在感を高め、定員充足率の向上を図る。

こうした方針のもと、学園の第二次中期計画「WISTERIA PLAN 2029」の「グランドビジョン」および「基本方針・アクションプラン」に基づき各部門において、以下のような実施計画のもとで各事業に取り組んだ。

I. 学生の確保と社会人学び直し事業（基本戦略）

1. 学生確保（重点項目）

(1) アドミッションポリシーポリシーにもとづく学生確保（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 大学入学共通テスト利用入試の実施及び本学入試制度の改革

【本年度の取組】

令和2年度実施の入試から大学入学共通テストが導入され、本学でも実施運営を行った。また、本学の入試においても入試区分の変更はもとより、入試時期や選抜方法の見直しを行い、学力の3要素を評価する内容で実施した。

- ② ターゲットとする高等学校からの多様で優秀な学生増加策の検討

【本年度の取組】

三遠南信地域への高大接続施策として、私立高校の低学年層を対象にした、「学びの探究フェスタ」の実施を検討している。こうした地域へ向けた施策を実施することにより、ターゲットエリアの学生へのアピールを強化していく。

- ③ 入学後追跡調査の活用による効果的な募集活動の実施

【本年度の取組】

当初より、令和4年度および5年度を目途に入学後の追跡調査を実施予定としており、当初予定に変更はなし。

(2) 多様化する志願者を受け入れるための入試制度改革（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 入試改革の推進

【本年度の取組】

当初より、令和4年度および5年度を目途に実施予定としており、当初予定に変更はなし。

- ② 近隣高校（三遠南信地区）との信頼関係の醸成に向けた積極的な情報提供

【本年度の取組】

コロナ感染拡大の影響で未着手。在学生および卒業生情報の定期的提供（年2回）を実施して

いく計画である。

2 社会人学び直し事業の開発（重点項目）

（1）リカレント教育の開発（基本方針）

（アクションプラン）

① 産業界等との連携

【本年度の取組】

東三河地域の商工会議所等へのヒアリングを行った。コロナ禍において、事業の実施方法が多様化しており、連携の方法についても多様化している。

② 教育制度を活用した講座の推奨

【本年度の取組】

各大学との情報交換に努めたことにより、他大学の現状についてある程度把握することが出来た。ニーズの高いものに特化した計画を優先して取り組んでいけるよう検討した。

（2）自主企画運営事業の展開（基本方針）

（アクションプラン）

① 社会人キャリアアップ連携協議会関連活動の充実

【本年度の取組】

「SOZO起業塾」協力企業等への訪問ヒアリングを実施した。また、「職業実践力育成プログラム(BP)」については、大学院HPにて周知を行っている。この他、社会人キャリアアップ連携推進会議において、参加団体との連携促進についての提案を行った。

② 社会人向け事業の開発

【本年度の取組】

県や市、商工会議所、各企業等のニーズをヒアリングした。ヒアリング結果をもとに、定期的に協議を行っていくことを申し合わせた。

II. 教育の充実（基本戦略）

1. 教育の質保証（重点項目）

（1）教育の質保証に取り組む教員組織および実施体制（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育プログラム点検のための組織体制の整備

【本年度の取組】

教務委員会と合同FD委員会合同の専門部会の設置の検討。

（2）各分野を牽引する人材育成のための教育プログラムの点検、評価（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育プログラムによる学修成果の達成水準の点検

（理学療法学科）学生や卒業生、臨床実習施設や就職先からの意見聴取

【本年度の取組】

現在実施している意見聴取の内容について確認し、今後の方針について検討した。

（看護学科）カリキュラムアンケートの実施

【本年度の取組】

平成27年度入学生の4年間のアンケート結果を一旦整理した。カリキュラム評価アンケートは継続している。DPの1年生から3年生までの指標案を教務委員会で作成した。

（経営学科）学生や卒業生、インターンシップ実習施設や就職先からの意見聴取

【本年度の取組】

予備調査として、現在の意見聴取の状況について確認した。

② 到達度のモニタリング

（理学療法学科）科目ごとの開講状況、学生の達成状況

【本年度の取組】

科目ごとの開講状況の検証を行うための資料について、保存部署の確認を行った。また、学生の達成状況を把握するため、平成 27～31 年度卒業生全員のプレースメントテストの成績、GPS-Academic の成績、学年別平均 GPA、通算平均 GPA、国家試験の可否のデータ収集を依頼した。

(看護学科) 学修状況を踏まえた学生指導、学生の到達状況の確認

【本年度の取組】

GPA(Grade Point Average) をチューターの学修指導に活用しており、成績が低い学生に丁寧な指導できている。GPA を病院奨学金への大学推薦状の基準に活用した。

(経営学科) 科目ごとの到達状況、学生の達成状況

【本年度の取組】

科目ごとの成績分布などの追加データの準備と整理まで完了した。

③ 学修成果のレビュー

(理学療法学科) リハビリテーション教育評価機構の評価基準による検証、特定研修施設によるレビューの実施

【本年度の取組】

リハビリテーション教育評価機構の評価基準を用いて検証することについて確認した。また、コロナ禍により、特定研修施設による臨床実習フォーラムの開催が困難であったため、特定研修施設からの意見聴取が進んでいない。

(看護学科) IR でのデータ分析、卒業生の卒後の就職状況確認

【本年度の取組】

IR 室と連携をはかり、データ分析について検討した。卒業生の社会での貢献度を学修成果のレビューとするためには、卒業生の就業状況を把握するシステムをキャリア支援センターと連携し構築していくことが必要であるため、その準備として今年度は、4 年生の就職状況を分析した。

(経営学科) 科目および学生の達成状況による学修状況レビュー

【本年度の取組】

科目ごとの成績分布などの追加データの準備と整理、学修行動調査や卒業時満足度調査までは完了・確認できている。

④ (短期大学部) 基礎教養科目の点検と見直し

【本年度の取組】

両科で基礎教養科目の点検、見直しを行い、各科で直ぐに対応できるものについて対応した。

⑤ (短期大学部) 短期大学部共通開講科目の検討

【本年度の取組】

両科で開放の可能性がある科目、協働できる可能性のある授業内容について検討した。

(3) 教学マネジメント体制の確立に向けた学修成果の把握・可視化およびその情報の積極的公開
(基本方針)

(アクションプラン)

① 学修成果の把握・測定・可視化の取組みおよびその公開

【本年度の取組】

立案した年度中の行動計画に関してはコロナ禍での緊急の感染予防対策への対応等で、このテーマについて全学的な議論を深めるまでは至っていない。

② (短期大学部)教育改善に関するPDCAサイクルの確立と支援体制の整備

【本年度の取組】

PDCA サイクルを意識した授業設計は、チェックシートを作成する専任教員の間では定着してきている。公開授業の実施、授業評価の実施も同様である。

③ (短期大学部)学修成果の可視化と公開

【本年度の取組】

短期大学部両学科とも、今年度分の学年平均の GPA を Web 上で公開することが決定している。キャリアプランニング科では、既に学生への公開を開始した。

(4) 教育の教育指導能力向上への取組み (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 授業評価の継続的实施

【本年度の取組】

各学部学科で実施された。さらに学生へのアナウンスを徹底し回答率の向上をはかる。

- ② ピアレビュー…教員調査と研修会の実施

【本年度の取組】

各学部学科で実施された。情報提供や、研修会を検討する。

- ③ 基礎的教育能力の向上を図る…授業設計、指導案作成研修会の実施

【本年度の取組】

情報収集も含め、合同 FD 委員会内で検討した。

2. 実践的教育 (重点項目)

(1) 実践的教育プログラムの特色と内容 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① (理学療法学科) 臨床理学療法士による学内実習教育の実施

【本年度の取組】

実施状況の資料収集を一部行った。

- ② (理学療法学科) ICTの活用による能動的学修

【本年度の取組】

バーチャルリアリティ (VR) を活用した教材作成ならびに VR を利用した学修方法構築のため、係る資料について検討し、予算建てを行った。

- ③ (看護学科) 臨床判断能力獲得のための教育の実施

【本年度の取組】

今年度はコロナ禍で、授業方法変更への対応で精いっぱいであった。

- ④ (経営学科) 外部社会人講師・大学外フィールドによる実践教育の実施

【本年度の取組】

外部社会人講師による実践教育として自己理解促進模擬面接講座 (課外授業)、キャリア形成科目、プロジェクト科目、経営ビジネス講座等については実施された。

- ⑤ (経営学科) ICTの活用による能動的学修

【本年度の取組】

全学生に対する iPad 貸与による、UNIPA、電子メール、授業時電子教科書、課題、プリントデータ等の配布は実施されている。プロジェクト科目、ゼミ、情報系科目を中心に、Google Classroom やドライブの活用もなされている。

(2) 実践的教育の成果の可視化と情報公開 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① (理学療法学科) コンピテンシーの策定とルーブリックスの活用

【本年度の取組】

臨床専門実習、臨床検査測定実習、臨床見学実習を行うことができ、評価項目の確認は実施できた。

- ② (理学療法学科) 客観的臨床能力試験

【本年度の取組】

臨床総合実習前 OSCE は実施できたが、コロナ禍における感染拡大予防のため、当初の計画通りの臨床評価前 OSCE, 検査測定実習前後の OSCE が予定通り実施できなかった。

- ③ (看護学科) 実践的教育成果の可視化に向けた実習評価

【本年度の取組】

看護学実習にルーブリック評価を導入しており、実習指導に活かされている。

- ④ (看護学科) 看護学の分野別評価

【本年度の取組】

今年度はコロナ禍で、授業変更への対応が精いっぱいであり、看護学の分野別評価はできていない。

- ⑤ (経営学科) コンピテンシーとルーブリックスの活用

【本年度の取組】

各学年の社会人基礎力測定 PROG とプロジェクト演習、インターンシップ等を評価するための社会人レベル評価(3年次2回)等のルーブリックによるコンピテンシー測定は計画通り実施した。

(3) 学生の多様な経験による主体的な学びの推進(基本方針)

(アクションプラン)

- ① (短期大学部) 災害・安全教育導入の検討

【本年度の取組】

今年度実施予定のパイロットプログラムは実施できなかった。次年度は、ゼミ等の小単位でのパイロットプログラムを実施するべく、検討を進めた。

- ② (短期大学部) 家庭教育力を備える学生の育成

【本年度の取組】

両科において、新資格の導入と教員の専門性を活かした協働について検討・準備を進めた。

- ③ (短期大学部) ボランティア意識の啓発と推進

【本年度の取組】

各科で検討を進め、幼児教育・保育科では「ボランティア演習」を新設した。また今後の両科協働に向けて、様々な可能性の検討をした。

(4) 企業や地域機関と連携した教育活動の推進(基本方針)

(アクションプラン)

- ① (短期大学部) インターンシップの推奨

【本年度の取組】

コロナ禍で、インターンシップ先から中止を要請されるケースもあり、キャリアプランニング科でのインターンシップは中止となった。

- ② (短期大学部) ホスピタリティー研修の推奨

【本年度の取組】

コロナ禍で、研修は実施できなかった。

- ③ (短期大学部) 子ども関連施設との協働

【本年度の取組】

コロナ禍で、ゼミ単位でのパイロットプログラムも実施できなかった。次年度に向け、ゼミ等の小単位でのパイロット的な実施の検討を行った。

3. 学生支援サービスの充実(重点項目)

(1) 学修支援体制の充実(基本方針)

(アクションプラン)

- ① 各種奨学金の適切な運営

【本年度の取組】

令和2年度からの学生支援機構による給付奨学金の導入と並行して、家計急変に伴う授業料減免措置の存続(または廃止)案を作成し、奨学金小委員会および学生委員会で検討した。

- ② 健康相談・心的支援・生活相談の充実

【本年度の取組】

健康相談センターの利用に関しては、ガイダンスを通じて周知した。ハラスメントについては、ハラスメント防止人権委員会と協議の上、目標を「ハラスメントのない大学をめざして」に修正し、ガイダンス項目に追加した。障害者学修支援に関しては、毎年、教授会における周知を図っている。

- ③ 安心・安全な大学生活の確保

【本年度の取組】

大学の決定を受け、新型コロナウイルス感染症対策の周知および第3波の間の巡回指導を行った。新学期ガイダンスでも、特に周知を図る。また、豊橋鉄道のご厚意により5時間目終了後の路線バスの時間帯を変更、通学者の利便性・安全性の若干の向上に資した。

- ④ 留学生の修学・生活環境の向上と留学支援の充実

【本年度の取組】

学生課職員を中心に、少数の留学生に対する支援を継続的に行った。

(2) 課外活動の促進と支援～サークルとボランティア活動（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 課外活動の活性化

【本年度の取組】

コロナ禍で大半の課外活動が中止となる中、活性化を図ることはできなかった。

- ② 大学祭における学科間・地域交流の促進

【本年度の取組】

大半の課外活動、創造祭、学生会が企画した代替イベントすらが中止となる中、FM豊橋の協力を得て「SOZO RADIO FES 2020」を行うことができた(令和2年10月25日 10:00～12:00)。

- ③ ユーザーフレンドリーな学生プロジェクトへの転換

【本年度の取組】

コロナ禍のため、学生プロジェクト(発声練習を伴う看護学科のキャロリングを含む)は中止となった。

- ④ ボランティア運営組織の設立・学生の社会参加支援

【本年度の取組】

地域連携センターと協議しつつ、(仮称)ボランティアセンター設立案を作成した。

(3) その他の学修支援の充実（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 特定アルバイトの紹介と不適切就労の抑制

【本年度の取組】

ガイダンスやスケジュールブックを通じ、適切なアルバイトへの就労を促し、また、アルバイト先における感染に関する注意喚起を行った。

- ② 学生が支える大学づくり

【本年度の取組】

ボランティア組織設立を試行し、学生会再度では創造祭代替イベントを組織した。

III. 研究の充実（基本戦略）

1. 地域の健康支援（重点項目）

(1) 地域の健康を支える大学への躍進（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 健康科学・医療保険分野のエビデンスの蓄積

【本年度の取組】

東三河地区の市役所を訪問し、ヒアリングを行った。また、豊橋市保健所との意見交換会も

実施した。

- ② ヘルスリテラシー教育の充実

【本年度の取組】

豊川市民病院との情報交換に加えて、豊橋市保健所との情報交換の機会を設けた。

- ③ 健康社会を実現する社会システムの整備

【本年度の取組】

東三河地区の市役所を訪問し、ヒアリングを行った。また、連携事業に積極的な企業との連携協力に関する意見交換を行った。

2. 研究活動の活性化（重点項目）

（1）研究水準の向上を図るための研究水準体制の強化（基本方針）

（アクションプラン）

- ①（理学療法学科）専門領域の設置と組織化

【本年度の取組】

研究支援体制強化のため、基礎理学療法学領域、臨床理学療法学領域、地域理学療法学領域の3つの専門領域を本学科に設置し、実施計画について検討した。

- ②（理学療法学科）専門領域とカリキュラムとの連携

【本年度の取組】

カリキュラムにおける各科目は、すでに担当教員の専門性に基づいて配置されているが、改めてその科目担当配置について見直しを行った。

- ③（理学療法学科）専門領域と高度リハビリテーション人材育成センターとの連携

【本年度の取組】

高度リハビリテーション人材育成センターでは、臨床実習施設と連携した研究を進めるため、公募による研究助成を行なった。

- ④（看護学科）看護学研究の動向の共有と研究活動の実践および研究力向上に向けた研修

【本年度の取組】

令和2年度は、COVID-19禍における状況で、4月からオンラインによる遠隔授業実施への対応、8月からは臨地実習が中止となった領域の学内実習への企画実施となり、研究力の向上をめざした研修会の企画・実践は物理的に困難であった。しかしながら、これらの教育の取り組みをアクティブリサーチとしてまとめることを実践として行った。

- ⑤（経営学科）研究費の運用見直しによる研究支援策の検討

【本年度の取組】

令和2年度はコロナ禍で研究活動が大幅に制限されたため、2017-2019年度について、学部全体での研究費の利用状況を確認するとともに、科研費等への申請／採択状況を確認した。

- ⑥（経営学科）他学科・科と連携した外部資金獲得体制の構築

【本年度の取組】

学科横断の研究プロジェクト検討委員会を立ち上げ、経営学科・理学療法学科合同FD研修会を12月2日に開催した。子の研修会での情報交換を通して、研究プロジェクト立上げの可能性を確認することができた。

- ⑦（経営学科）研究助成申請書の作成支援

【本年度の取組】

FD研修会（科研費の申請に関する研修会）に参加した。また、アクションプラン「研究費の運法見直しによる研究支援策の検討」と連動し、科研費および外部研究助成金への申請／採択状況を確認した。また、科研費の申請書作成支援について、学術研究室との連携を図った。

- ⑧（健康科学研究科）プロジェクトオリエンテッド研究体制

【本年度の取組】

コロナ禍で計画が大幅に遅れている。各学科の取り組み状況を把握した上で、検討に着手すべ

く準備状態である。

- ⑨ (健康科学研究科) 研究資源の効率的な運用

【本年度の取組】

コロナ禍で計画が大幅に遅れている。各学科の取り組み状況を把握した上で、検討に着手すべく準備状態である。

- ⑩ (短期大学部) 研究支援に関する FD・SD の推進

【本年度の取組】

コロナ禍のため実施には至らなかった。

(2) 柔軟な研究活動を可能にする条件整備 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① (理学療法学科) 研究プロジェクト検討委員会の設置

【本年度の取組】

学科横断の研究プロジェクト検討委員会を立ち上げ、経営学科・理学療法学科合同 FD 研修会を12月2日に開催した。

- ② (理学療法学科) 研究活動に関する情報発信と成果の報告

【本年度の取組】

地域連携・産官学推進委員会にて、産官学の連携に関する情報収集と、連携を進めた。豊橋保健所、豊橋市社会福祉協議会、豊橋信用金庫の連携につき、来年度から定期的に情報交換を行うこととなった。また、豊橋信用金庫においては新たに協定を締結した。

- ③ (看護学科) 研究活動を可能にする日程確保と組織的支援

【本年度の取組】

令和2年度は COVID-19禍の中で、日々変化する教育体制に応じて対応を余儀なくされた。この対応以外に研究活動を可能にする対応は十分に出来なかった。しかしながら、この状況下であっても、看護学科では、科研費採択4件、本学紀要への発表4件(研究ノート1, 資料3)の成果を上げた。

- ④ (経営学科) 科目配置等の見直し

【本年度の取組】

科目配置を調整し、会計系科目の統合(企業会計論、財務会計⇒財務諸表論)や情報コミュニケーション展開科目の隔年開講の検討などを通して令和3年度の授業担当コマを調整した。

- ⑤ (経営学科) 研究成果の情報発信の強化

【本年度の取組】

学科サイト等を通じた研究成果(論文発表、学会からの表彰)について、情報を発信した。

- ⑥ (経営学科) サバティカル制度導入の検討

【本年度の取組】

アクションプラン「科目配置等の見直し」に合わせて、科目配置を調整し、会計系科目の統合(企業会計論、財務会計⇒財務諸表論)や情報コミュニケーション展開科目の隔年開講などを通して令和3年度の授業担当コマを調整した。

- ⑦ (健康科学研究科) 研究支援組織の拡充

【本年度の取組】

コロナ禍で計画が大幅に遅れている。各学科の取り組み状況を把握した上で、検討に着手すべく準備状態である。

- ⑧ (短期大学部) 研究を活性化するための教育・研究交流会の実施

【本年度の取組】

コロナ禍のため実施には至らなかった。

- ⑨ (短期大学部) 外部機関・団体との共同研究活動の推進

【本年度の取組】

コロナ禍のため実施には至らなかった。

- ⑩ (短期大学部) 共同研究を行うための研究費の配分の仕組みを整備

【本年度の取組】

コロナ禍のため検討には至らなかった。

3. 研究の成果の発信と還元 (重点項目)

(1) 研究成果の発信 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① researchmap への情報掲載と掲載情報の積極的な更新

【本年度の取組】

講習会を設けるなど入力機会を確保したことで情報掲載や researchmap の更新が行えた。

- ② researchmap に蓄積した情報の活用

【本年度の取組】

紙媒体の教員データブックは近隣市町村(豊橋市は全課)に配布。Web版は本学ホームページの「キャンパスニュース」の教員名をクリックして教員データブックに移動することで、関心を持つ人を誘導するようにした。

(2) 研究成果の還元 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 還元機会の設定

【本年度の取組】

教員データブックによるPRはできている。大学研究活動費補助金では成果還元機会として市民ギャラリーでの研究成果展示を行っている。その他学内研修会等において研究発表機会を設けた。

- ② 成果還元体制の整備

【本年度の取組】

学内で成果報告機会はあったが、コロナ禍で行事開催に制約があった。

- ③ (短期大学部) 高等教育機関として、実践従事者へのリカレント教育の実施

【本年度の取組】

教員免許状更新講習および保育者のキャリアアップ研修を実施した。

- ④ (短期大学部) ステークホルダーが抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研究を支援する体制の整備

【本年度の取組】

コロナ禍であり、諸課題の聞き取りだけは各教員が実習等の訪問の際に聞き取ることは可能であった。しかしながら、各機関もコロナ対応が急務であり、「連携」という形までには持つて行くことができなかった。

- ⑤ (短期大学部) 実習、インターンシップ、就職支援、卒業生の再就職支援等ならびに地域の実践従事者のキャリアアップ研修等を統括する支援に向けての条件整備

【本年度の取組】

コロナ禍で、各活動が中止・延期等に遭遇し、十分に検討が加えられなかった。

- ⑥ (短期大学部) 地域社会・産業界が抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研究を支援する体制整備

【本年度の取組】

コロナ禍のために、関係機関と連携する活動がほとんどできなかった。

IV. 地域連携 (社会貢献) の推進 (基本戦略)

1. 地域連携活動の強化 (重点項目)

(1) 地域連携活動のコーディネート機能の向上 (基本方針)

(アクションプラン)

① 産業界等との連携事業の強化

【本年度の取組】

商工会議所及び企業、金融機関へ訪問し、ニーズのヒアリングを行った。
豊橋信用金庫との連携・協力に関する協定を締結した。

② 自治体や各種機関等との連携事業の推進

【本年度の取組】

自治体との会議だけでなく、直接訪問を行い、ニーズの把握に努めた。

③ 高大連携事業の推進

【本年度の取組】

東三河・浜松地区高大連携協議会に積極的に参加した。

④ 産官学研究プロジェクト事業の強化

【本年度の取組】

各市の企画部等へ訪問し、ニーズのヒアリングを行った。

2. 社会貢献活動の充実（重点項目）

(1) 教職員の知的・人的貢献活動の活性化（基本方針）

(アクションプラン)

① 教育研究活動情報の積極的な公開

【本年度の取組】

ホームページの改修を行い、教員データが検索できるようにした。

(2) 公開講座、生涯学習の充実（基本方針）

(アクションプラン)

① 市民大学トラムや生涯学習支援講座の開講

【本年度の取組】

豊橋市の関係部局との意見交換を実施した。

(3) 学内施設の一般開放促進（基本方針）

(アクションプラン)

① 施設開放の促進

【本年度の取組】

豊橋市のほか関係団体との情報交換ができた。

V. 組織運営と人材の育成（基本戦略）

1. 組織運営の強化（重点項目）

(1) 教学マネジメント体制の整備（基本方針）

(アクションプラン)

① 第二次中長期計画の進捗管理

【本年度の取組】

当初の計画に従い、各担当に、計画初年度の「アクションプラン進捗管理票」と「進捗管理報告書」の作成を依頼した。

② 教育改革に対するPDCAサイクルの確立

【本年度の取組】

自己点検・評価委員会の専門部会に学長、副学長を中心とした「教学マネジメント専門部会」を設置した。

(2) ガバナンスの強化（基本方針）

(アクションプラン)

① 常任理事会・経営企画委員会の機能強化

【本年度の取組】

コロナ禍ではあったが定期的に常任理事会を開催し、理事と意志の疎通を図るとともに、必要に応じて経営企画委員会を開催した。

② 監事監査の充実

【本年度の取組】

会計監査人による会計監査、職員による内部監査の情報を監事と共有した。また、監事による教学監査を実施した。

(3) 危機管理体制の整備（基本方針）

(アクションプラン)

① 危機管理ガイドライン（仮称）の策定

【本年度の取組】

計画上は実施時期が到来していないため未実施。

② 事業継続計画（BCP）の策定

【本年度の取組】

事業計画継承計画（BCP）の策定に向けて情報収集を行った。

2. 財政基盤の強化（重点項目）

(1) 収支の抜本的改善（基本方針）

(アクションプラン)

① 学納金収入の安定的確保

【本年度の取組】

令和2年度はコロナ禍のため、計画的な募集広報活動ができなかったが、大学は各学科とも入学定員確保に至った。短期大学は幼児教育・保育科は平成30年以降、キャリアプランニング科は慢性的に定員未充足の状況が続いており、学生数の減少と奨学費増加等により支出超過傾向が続いている。

② 学納金と学内奨学金制度の見直し

【本年度の取組】

学納金については、令和2年度入学生から年間で25,000円の引上げを行い、休学学生に対する在籍料（半期50,000円）を徴収することとした。

③ 定数管理の適正化等による人件費の抑制…適切な定数管理

【本年度の取組】

WB (WISTERIA BUDGET)会議等を通して、定数管理の適正化の必要性等について検討した。

④ 経費の抑制と予算管理の厳格化

【本年度の取組】

予算編成については管理経費支出の計画的な経費削減・総額管理に努めている。令和2年度は将来的な経費抑制を図るため警備費削減に取り組み、全館電子錠への切り替え工事を施工した。

(2) 各種補助金の獲得及び財源の多様化（基本方針）

(アクションプラン)

① 各種補助金等収入の拡充…経常費補助金、科研費を初めとする競争的資金等の増収

【本年度の取組】

経常費補助金のほか、令和2年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助事業により、補助金を獲得した。

② 寄付金制度の導入

【本年度の取組】

WB (WISTERIA BUDGET)会議等を通して、寄付金に関し情報収集するとともに導入の有無に関する検討を行った。

③ その他増収に向けた事業等の展開

【本年度の取組】

計画上の実施時期が到来していないため未実施。

(3) 複雑多様化する大学運営に対応できる教職員組織の形成（基本方針）

(アクションプラン)

① 人事考課制度の充実

【本年度の取組】

これまでも、事務局専任職員及び常勤嘱託職員を対象に目標管理制度を導入してきたが、新たに人事考課マニュアルを作成し、人事考課制度の導入に着手した。

② 大学運営に関するSD活動の充実…教職員個々が大学運営に関わる企画・提案ができるSD活動を実施する

【本年度の取組】

年2回（夏期、冬期）の合同SD研修会の開催は定着してきており、令和2年度は事務局職員向けに自己啓発型の研修制度（本人の自己申請による研修の一部補助制度）を設けた。

3. ブランド力の構築（重点項目）

(1) UIの確立（基本方針）

(アクションプラン)

① SOZOプライドの確立（インサイド）

【本年度の取組】

UI（ブランディング）確立のための事業化計画の申請と予算化が認められ、令和3年度より本格的に事業活動を実施していくこととなった。

② ブランド価値の向上（アウトサイド）

【本年度の取組】

UI（ブランディング）確立のための事業化計画の申請と予算化が認められ、令和3年度より本格的に事業活動を実施していくこととなった。

(2) ステークホルダーとのネットワーク構築（基本方針）

(アクションプラン)

① 学生・保護者との連携

【本年度の取組】

保護者懇談会は6回目が開催され、継続的に開催できている。学内報も「創造学報」としてリニューアルがなされコンテンツの充実が図られている。

② 高等学校との連携

【本年度の取組】

高大連携事業は、重点施策として対応しており、コロナ渦における令和2年度は大幅に計画が修正されたが、夏以降を中心に10校との連携事業を実施した。

③ 地域・企業との連携

【本年度の取組】

コロナ渦において地域・企業との連携は、計画通りに実施できていない。

④ メディアへの発信

【本年度の取組】

現状を踏襲するかたちでメディア発信を実施しており、新事業等については未着手。

⑤ 国際社会への発信

【本年度の取組】

計画上は実施時期が到来していないため未実施。

⑥ 外部評価機関などへの発信

【本年度の取組】

計画上は実施時期が到来していないため未実施。

4. 施設・設備の整備（重点項目）

（1）快適な教育環境の整備（基本方針）

（アクションプラン）

① 周年記念事業に向けての施設改修計画

【本年度の取組】

組織的に周年事業への取組みは未着手であるが、若手事務職員を中心としたトライアップ活動の中で、施設改修に関する提案等が行われた。

② 施設の維持管理

【本年度の取組】

施設の維持管理については、維持管理費を学納金収入の2～3%の範囲内を目途とし、効率的・効果的な修繕を実施している。また、プロジェクタや複合機などの更新を計画的に実施した。

③ ICT 環境の充実

【本年度の取組】

計画上の実施時期に至っていないため未実施。

◎その他特記事項1：内部質保証システム(PDCA)の実施状況について

平成31年2月1日に制定された「学校法人藤ノ花学園 内部質保証推進会議設置要綱」に則り、教育・研究活動及び管理運営状況について、継続的な自己点検・評価及び改革・改善への取組みを通じて内部質保証を機能させ、本学園の理念並びに社会的使命を達成するため、内部質保証推進会議を設置し、令和2年度においては以下の事業に取り組んだ。

1. 各種アンケート等

- 授業評価アンケートの実施(春学期・秋学期)
- 学生生活満足度調査(8～12月)
- 保護者アンケート(10月)
- 学修行動調査(12～2月)
- 遠隔授業アンケート(1月)
- 卒業時アンケート(3月)

2. 学生・外部の意見聴取

- 教育・学生生活改善会議(9月・オンライン実施)
- 外部有識者の点検・評価(10月)
- ベストティーチャー賞の選考(1～2月)

3. 監査等

- 内部監査(11月)
- 監事による教学監査(12月)

上記の各事業において得られた意見等について分析を行い、改善が必要な項目については速やかに検討・対応を行うこと、自由記入欄等に記載された意見には可能な限り早く回答・公表していくこと、アンケートや意見聴取の実施時期を極力次年度予算への反映が可能な時期での実施を検討すること等を協議した。

◎その他特記事項2：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

「新型コロナウイルス緊急対策会議」を令和2年度内に11回開催し、国の指針に従いながら各種感染防止対策の実施、活動基準の策定、各種対応フローチャートの作成、遠隔授業の実施等に取り組む、感染レベルに応じた機動的な対応を行った。遠隔授業については、既にインフラ関係の整備が進んでいたため比較的スムーズに導入でき、大きな混乱はなかった。各事業計画、行事、課外活動等の中止・延期等の影響があったが、学内でのクラスターの発生等は防ぐことができた。また、家計急変のあった学生への授業料減免制度の適用、各種支援金制度の周知、電話や対面による学生相談の強化等の学生支援にも取り組んだ。

建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とし、関係方面からの信頼をより厚くすべく、当期は以下のような事業に取り組んだ。

(1) 充実した進路指導の実践

進路意識の育成・希望進路実現のための「土曜講座の充実」や「地元事業所との連携強化」、「SPI対策講座」や「集団面接指導」の強化等、充実した進路指導を実践し、こうした取り組みの結果と「堅実な女子育成を通して地元から信頼される人づくり」を目指す本校のマンナー教育をはじめとした特色ある人材育成の成果が評価されて地元事業所の高い信頼を受け、特にコロナ禍の中で全国的には高校生にとって厳しい雇用環境の中、当年度も内定率100%の高い就職率を達成した。

進学指導面では希望者が急増してきた看護・医療系希望者への指導体制の充実や、姉妹校との連携強化にも取り組み、さらに朝学習・帰り学習等の基礎学力、文章力、面接ほか各種対策のための指導を行い、多方面の大学・短大・専門学校に多数の合格実績を出すことができた。

(2) 地域・社会への貢献

当年度における参多難会のボランティア活動（高校生夏休みボランティア体験奉仕活動、善意なべ募金、愛の年賀状等）参加者は延べ407名に上り、コロナ禍の影響で中止となった行事も多く、限られた中ではあるが多くの生徒が参加した。また地域・社会への貢献として例年高い評価を得ている文化部による中学校文化祭や地域の催しへの参加、運動部による各中学校へ出張しての実技指導や各協会からの依頼による指導等はコロナ禍の影響によりほとんどが実施できなかった。

(3) 施設・設備の充実

当年度は、西校舎隣の用地購入に伴う駐輪場の増設、本館および南校舎トイレの和式から洋式への改修、北調理実習室オープン・コンロの更新、一部特別教室のプロジェクタ設備更新、一部老朽化施設・設備の修繕工事等を行い、より快適な学習環境の形成・充実に取り組んだ。

(4) 各種部活動・資格取得等実績

本校では教育活動の一環として、挨拶などのマナーの定着、継続力・忍耐力等の習得と人間力向上のため各種部活動の奨励を行っているが、当年度はコロナ禍により各部の諸活動に活動の制限、大会の中止・延期等大きな影響があった。そのような中で日本拳法部、マーチングバンド部、バレーボール部、陸上競技部、ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントン部、弓道部、ソフトテニス部、箏曲部、コンピュータ部、電卓・珠算部、書道・ペン習字部、写真部等において活躍が目覚しかった。特に日本拳法部、写真部が全国大会に出場、優秀な成績を残すことができた。また即戦力となる実力の高い人材育成に取り組んだ成果として、ワープロ、情報処理、電卓、漢字、書写、色彩等の各種検定試験において多数の合格者を出すことができた。

(5) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応

国や県の指針に従い4月8日から5月24日まで休校、5月25日から学校再開準備期間として午前・午後の分散授業、6月1日より通常再開となり、この影響により減少した授業日数確保のため夏休み期間の短縮を行った。教室内の座席配置・換気、消毒液の各所配置、教室内机・ドア等の担任による消毒、マスク着用の徹底、登校前の検温・担任による健康チェック、昼食時の黙食の徹底、実習授業時のフェイスシールドの併用等、各種感染防止対策を実施し、校内でのクラスターの発生等は防ぐことができた。また、各種学校行事の中止・延期、規模の縮小、各部活動の活動制限や大会の中止・延期等大きな影響があった。

3 財務の概要

○資金収支計算書	19
○資金収支内訳表	20
○活動区分資金収支計算書	21
○事業活動収支計算書	22
○事業活動収支内訳表	23
○貸借対照表	24
○財務比率表	25
○財務分析概況説明	27

資 金 収 支 計 算 書

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,690,513,000	1,694,829,260	△ 4,316,260	
手 数 料 収 入	41,734,000	38,127,744	3,606,256	
寄 付 金 収 入	400,000	600,000	△ 200,000	
補 助 金 収 入	715,132,000	670,452,132	44,679,868	
国 庫 補 助 金 収 入	284,524,000	255,958,100	28,565,900	
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	430,608,000	414,494,032	16,113,968	
学 術 研 究 振 興 資 金 収 入	1,250,000	0	1,250,000	
資 産 売 却 収 入	100,000,000	80,200,000	19,800,000	
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	6,600,000	3,342,000	3,258,000	
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	18,055,000	55,931,578	△ 37,876,578	
雑 収 入	110,014,000	83,782,516	26,231,484	
借 入 金 等 収 入	0	0	0	
前 受 金 収 入	324,417,000	303,410,000	21,007,000	
そ の 他 の 収 入	198,067,171	378,971,590	△ 180,904,419	
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 433,512,500	△ 430,322,307	△ 3,190,193	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,074,054,235	2,074,054,235	0	
収 入 の 部 合 計	4,845,473,906	4,953,378,748	△ 107,904,842	
支出の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
人 件 費 支 出	1,792,165,000	1,703,589,802	88,575,198	
教 育 研 究 経 費 支 出	572,346,000	488,858,790	83,487,210	
管 理 経 費 支 出	228,391,000	184,247,735	44,143,265	
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	
施 設 関 係 支 出	89,597,000	85,065,300	4,531,700	
設 備 関 係 支 出	70,676,000	39,334,479	31,341,521	
資 産 運 用 支 出	100,000,000	178,263,190	△ 78,263,190	
そ の 他 の 支 出	202,863,055	218,060,819	△ 15,197,764	
〔予備費〕	(30,400,000)			
	31,512,000		31,512,000	
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 128,623,409	△ 134,974,943	6,351,534	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,886,547,260	2,190,933,576	△ 304,386,316	
支 出 の 部 合 計	4,845,473,906	4,953,378,748	△ 107,904,842	

資金収支内訳表

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

収入の部

<総括表>		(単位円)		
科目	部門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子
			短期大学部	高等学校
学生生徒等納付金収入		1,124,235,000	278,986,500	291,607,760
手数料収入		21,700,757	4,886,237	11,540,750
寄付金収入		600,000	0	0
補助金収入		198,346,500	57,410,952	414,694,680
国庫補助金収入		198,146,500	57,006,600	805,000
地方公共団体補助金収入		200,000	404,352	413,889,680
学術研究振興資金収入		0	0	0
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		1,920,000	1,422,000	0
受取利息・配当金収入		2,774	2,617	14,006
雑収入		27,634,023	27,635,898	28,218,595
借入金等収入		0	0	0
計		1,374,439,054	370,344,204	746,075,791

支出の部

<総括表>		(単位円)		
科目	部門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子
			短期大学部	高等学校
人件費支出		849,449,487	278,222,307	569,610,271
教育研究経費支出		284,758,286	96,232,688	107,867,816
管理経費支出		92,163,589	53,377,016	21,678,515
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出		14,126,810	5,497,190	65,441,300
設備関係支出		20,756,609	9,863,211	8,714,659
計		1,261,254,781	443,192,412	773,312,561

活動区分資金収支計算書

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

(単位：円)

	科	目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,694,829,260
		手数料収入	38,127,744
		特別寄付金収入	600,000
		一般寄付金収入	0
		経常費等補助金収入	668,974,132
		付随事業収入	3,342,000
		雑収入	83,782,516
		教育活動収入計	2,489,655,652
	支出	人件費支出	1,703,589,802
		教育研究経費支出	488,858,790
		管理経費支出	184,247,735
		教育活動支出計	2,376,696,327
	差引	112,959,325	
	調整勘定等	△ 55,213,466	
	教育活動資金収支差額	57,745,859	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	1,478,000
		施設設備売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	54,518,689
		学園整備拡充等引当資産取崩収入	100,000,000
		施設整備等活動資金収入計	155,996,689
	支出	施設関係支出	85,065,300
		設備関係支出	39,334,479
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	11,389
		学園整備拡充等引当資産繰入支出	100,000,000
		施設整備等活動資金支出計	224,411,168
		差引	△ 68,414,479
	調整勘定等	△ 9,262,039	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 77,676,518	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 19,930,659	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	80,200,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	77,154,577
		貸付金回収収入	80,000
		預り金受入収入	18,756,453
		仮払金収入	0
		小計	176,191,030
		受取利息・配当金収入	55,931,578
		収益事業収入	0
		その他の活動資金収入計	232,122,608
	支出	借入金等返済支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		有価証券購入支出	78,251,801
		預り金支払支出	16,513,857
		仮払金支出	0
小計		94,765,658	
	借入金等利息支出	0	
	その他の活動資金支出計	94,765,658	
	差引	137,356,950	
	調整勘定等	△ 546,950	
	その他の活動資金収支差額	136,810,000	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	116,879,341	
	前年度繰越支払資金	2,074,054,235	
	翌年度繰越支払資金	2,190,933,576	

事業活動収支計算書

法人名：藤ノ花学園

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,690,513,000	1,694,829,260	△ 4,316,260	
		手数料	41,734,000	38,127,744	3,606,256	
		寄付金	400,000	703,539	△ 303,539	
		経常費等補助金	695,132,000	668,974,132	26,157,868	
		国庫補助金	264,524,000	254,480,100	10,043,900	
		地方公共団体補助金	430,608,000	414,494,032	16,113,968	
		付随事業収入	6,600,000	3,342,000	3,258,000	
		雑収入	110,014,000	83,782,516	26,231,484	
		教育活動収入計	2,544,393,000	2,489,759,191	54,633,809	
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算
人件費	1,862,967,000			1,714,944,381	148,022,619	
教育研究経費	893,821,210			819,199,298	74,621,912	
管理経費	243,539,816			201,688,038	41,851,778	
徴収不能額等	0			0	0	
教育活動支出計	3,000,328,026			2,735,831,717	264,496,309	
		教育活動収支差額	△ 455,935,026	△ 246,072,526	△ 209,862,500	
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	18,055,000	55,974,871	△ 37,919,871	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
			教育活動外収入計	18,055,000	55,974,871	△ 37,919,871
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	18,055,000	55,974,871	△ 37,919,871	
		経常収支差額	△ 437,880,026	△ 190,097,655	△ 247,782,371	
特別収入	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	20,000,000	91,007,170	△ 71,007,170	
			特別収入計	20,000,000	91,007,170	△ 71,007,170
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	0	0	0	
その他の特別支出		0	0	0		
		特別支出計	0	0	0	
		特別収支差額	20,000,000	91,007,170	△ 71,007,170	
[予備費]		(16,300,000)				
		△ 16,300,000		0	△ 16,300,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 401,580,026	△ 99,090,485	△ 302,489,541		
基本金組入額合計		0	0	0		
当年度収支差額		△ 401,580,026	△ 99,090,485	△ 302,489,541		
前年度繰越収支差額		△ 2,505,846,096	△ 2,505,799,296	△ 46,800		
基本金取崩額		54,507,000	25,782,629	28,724,371		
翌年度繰越収支差額		△ 2,852,919,122	△ 2,579,107,152	△ 273,811,970		
(参考)						
事業活動収入計		2,582,448,000	2,636,741,232	△ 54,293,232		
事業活動支出計		2,984,028,026	2,735,831,717	248,196,309		

事業活動収支内訳表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

	部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子		
		科目	短期大学部	高等学校		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,124,235,000	278,986,500	291,607,760	
		手数料	21,700,757	4,886,237	11,540,750	
		寄付金	600,000	0	103,539	
		経常費等補助金	197,116,500	57,162,952	414,694,680	
		国庫補助金	196,916,500	56,758,600	805,000	
		地方公共団体補助金	200,000	404,352	413,889,680	
		付随事業収入	1,920,000	1,422,000	0	
		雑収入	27,634,023	27,635,898	28,218,595	
		教育活動収入計	1,373,206,280	370,093,587	746,165,324	
		事業活動支出の部	人件費	852,669,933	284,054,877	571,911,834
	教育研究経費		447,635,627	173,351,447	198,212,224	
	管理経費		97,645,297	55,906,985	26,859,498	
	徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計	1,397,950,857		513,313,309	796,983,556		
	教育活動収支差額	△ 24,744,577	△ 143,219,722	△ 50,818,232		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	2,774	2,617	14,006	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	2,774	2,617	14,006	
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	2,774	2,617	14,006	
		経常収支差額	△ 24,741,803	△ 143,217,105	△ 50,804,226	
	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	89,675,179	867,808	464,183
特別収入計			89,675,179	867,808	464,183	
事業活動支出の部		資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
		特別収支差額	89,675,179	867,808	464,183	
	基本金組入前当年度収支差額	64,933,376	△ 142,349,297	△ 50,340,043		
	基本金組入額合計	0	0	0		
	当年度収支差額	64,933,376	△ 142,349,297	△ 50,340,043		
	(参考)					
	事業活動収入計	1,462,884,233	370,964,012	746,643,513		
	事業活動支出計	1,397,950,857	513,313,309	796,983,556		

令和 3年 3月31日

<総括表>

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	13,253,526,149	13,609,430,411	▲ 355,904,262
有形固定資産	7,502,726,550	7,719,999,233	▲ 217,272,683
特定資産	4,767,366,499	4,899,028,376	▲ 131,661,877
その他の固定資産	983,433,100	990,402,802	▲ 6,969,702
流動資産	2,275,684,790	2,211,216,015	64,468,775
資産の部合計	15,529,210,939	15,820,646,426	▲ 291,435,487
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	457,197,665	534,352,242	▲ 77,154,577
流動負債	451,457,987	566,648,412	▲ 115,190,425
負債の部合計	908,655,652	1,101,000,654	▲ 192,345,002
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	17,199,662,439	17,225,445,068	▲ 25,782,629
第1号基本金	14,306,179,507	14,277,454,836	28,724,671
第2号基本金	2,691,482,932	2,745,990,232	▲ 54,507,300
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	202,000,000	202,000,000	0
繰越収支差額	▲ 2,579,107,152	▲ 2,505,799,296	▲ 73,307,856
純資産の部合計	14,620,555,287	14,719,645,772	▲ 99,090,485
負債及び純資産の部合計	15,529,210,939	15,820,646,426	▲ 291,435,487

学校法人藤ノ花学園 財務比率表

分類	※	区 分		部門	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
		比率	算式(×100)						
事業活動収支計算書関係比率	▽	人件費比率	人件費/経常収入	全	67.4%	72.6%	69.6%	67.5%	69.2%
				大学	62.1%	72.5%	68.0%	65.4%	66.9%
				短大	76.8%	70.2%	67.9%	64.3%	73.6%
	▽	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	全	101.2%	111.8%	102.6%	100.6%	106.4%
	△	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	全	32.2%	31.5%	33.2%	32.4%	30.4%
	▽	管理経費比率	管理経費/経常収入	全	7.9%	8.2%	9.1%	8.6%	8.5%
	▽	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	全	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	△	事業活動収支差額比率 (旧: 帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	全	-3.8%	-12.3%	-10.0%	-9.9%	-7.8%
	▽	基本金組入後収支比率 (旧: 消費収支比率)	事業活動支出/事業活動収入-基本金組入額	全	103.8%	112.3%	108.0%	105.1%	104.7%
	~	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	全	66.6%	65.0%	67.8%	67.2%	65.1%
	△	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	全	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%
	△	補助金比率	補助金/事業活動収入	全	25.4%	25.3%	26.8%	25.1%	27.2%
	△	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	全	0.0%	0.0%	1.8%	4.6%	2.9%
	~	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	全	12.7%	12.5%	12.6%	11.8%	11.5%
	△	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	全	-7.5%	-12.3%	-11.8%	-8.5%	-8.1%
				大学	-1.8%	-12.1%	-11.3%	-9.8%	-9.8%
			短大	-38.7%	-37.0%	-32.0%	-29.7%	-29.9%	
△	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	全	-9.9%	-14.3%	-12.9%	-9.3%	-9.5%	

活動区分資金収支計算書関係比率

△	教育活動資金収支差額比率	(教育活動資金収入計-教育活動資金支出計+調整勘定等)/教育活動資金収入計	全	2.3%	4.8%	3.6%	5.0%	4.7%
			大学	8.7%	10.2%	6.5%	5.0%	6.9%
			短大	-21.5%	-13.4%	-9.8%	-11.1%	-14.8%

※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ~…どちらともいえない

学校法人藤ノ花学園 財務比率表

区 分		部門	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度		
分類	※ 比率	算式(×100)							
貸借対照表関係比率	▽	有形固定資産構成比率	有形固定資産／総資産	全	48.3%	48.8%	50.3%	50.8%	50.5%
	△	特定資産構成比率	特定資産／総資産	全	30.7%	31.0%	30.4%	29.5%	29.2%
	△	流動資産構成比率	流動資産／総資産	全	14.7%	14.0%	13.1%	13.7%	14.2%
	▽	固定負債構成比率	固定負債／負債＋純資産	全	2.9%	3.4%	2.9%	2.6%	2.6%
	▽	流動負債構成比率	流動負債／負債＋純資産	全	2.9%	3.6%	2.5%	3.1%	3.3%
	△	内部留保資産比率	運用資産－総負債／総資産	全	45.1%	43.2%	43.7%	42.5%	42.2%
	△	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債／事業活動支出	全	284.6%	269.5%	219.4%	260.2%	262.7%
	△	純資産構成比率	純資産／負債＋純資産	全	94.1%	93.0%	94.5%	94.3%	94.1%
	△	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／負債＋純資産	全	-16.6%	-15.8%	-14.6%	-12.5%	-9.9%
	▽	固定比率	固定資産／純資産	全	90.6%	92.5%	91.9%	91.5%	91.2%
	▽	固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	全	87.9%	89.2%	89.1%	89.1%	88.8%
	△	流動比率	流動資産／流動負債	全	504.1%	390.2%	515.2%	441.6%	424.2%
	▽	総負債比率	総負債／総資産	全	5.9%	7.0%	5.5%	5.7%	5.9%
	▽	負債比率	総負債／純資産	全	6.2%	7.5%	5.8%	6.1%	6.3%
	△	前受金保有率	現金預金／前受金	全	722.1%	583.4%	613.8%	639.3%	615.1%
	△	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	全	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
△	積立率	運用資産／要積立額	全	79.5%	80.5%	81.2%	83.7%	87.6%	

※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ～…どちらともいえない

【財務分析概況説明】

資金収支計算書

令和2年度の資金収入は、「学生生徒等納付金収入」から「前年度繰越支払資金」までの合計が49億5,378万円となり、予算額を1億790万円超過する結果であった。これは学生生徒等納付金収入において、前年度より多く計上できたこと等によるものである。

一方これに対する資金支出の総額は、「人件費支出」から「資金支出調整勘定」までの合計が27億6,244万円で、これを収入総額より差し引いた21億9,093万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度末に比べ1億1,687万円支払資金が増加した。

本年度は特に補助金収入額が予算額を下回った結果となったが、支出面では教育研究経費、管理経費、設備関係支出等において前年度より支出を抑えた予算編成を行い、その執行管理にも努力した結果支出を抑制し、収支状況を改善することができた。

内訳表により設置校ごとの収支を見てみると、学生数の減少に伴い短期大学が支出超過となっているが、大学は収入超過の収支結果であった。また高等学校も支出超過となっているが、これは駐輪場用地の取得によるもので、その支出には学園の積立金(第2号基本金引当特定資産)を充当している。

活動区分資金収支計算書

資金収支計算書をもとに、それぞれの活動区分ごとの収支を見てみると。教育活動による資金収支は5,774万円のプラス、施設整備等活動による資金収支は7,767万円のマイナス、教育活動と施設整備等活動の総額での資金収支は1,993万円のマイナスとなった。また、その他の活動による資金収支は1億3,681万円のプラスとなり、収支差額の総額としては上記の資金収支計算書の通り、支払資金は対前年度で1億1,687万円の増額となっている。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、資金収支計算書の科目に加え、実際の資金の支出を伴わない数値上の支出額であるが、人件費に退職給与引当金が、教育研究経費及び管理経費に減価償却額等が加算されること、また、人件費比率も依然として高く、これらの影響で教育活動収支では2億4,607万円のマイナスとなった。一方、教育活動外収支では5,597万円のプラス、教育活動と教育活動外収支を合わせた経常収支では1億9,009万円のマイナスとなった。また、特別収支では9,100万円のプラスとなり、総合して当年度収支差額は、9,909万円のマイナスとなったが、予算額および前年度の収支差額よりは改善することができた。

内訳表の事業活動収入と事業活動支出により設置校ごとの収支を見てみると、短大、高等学校は支出超過、大学は収入超過となった。学園全体としても支出超過額は昨年度よりも減少し、事業活動収支状況の改善を図ることができた。

貸借対照表

上記の資金収支及び事業活動収支の結果、令和2年度末における本学園の財産状況を示す貸借対照表では、資産の部の合計額は前年度に比べ2億9,143万円減少し155億2千921万円となった。これらは主に建物・施設設備など有形固定資産の除却や減価償却等による減少分が反映されている。

これに対して負債の部の合計額は、前年度に比べ1億9,234万円減少し9億865万円であった。これは、退職金の支払いに伴う未払金及び退職給与引当金の減額が主要因である。また、資金の借入は行われておらず無借金である。

純資産の部のうち、基本金については、第1号基本金が2,872万円を組み入れて、143億617万円となり、第2号基本金は高等学校における駐輪場用地の取得、及び大学・短大における警備システムの更新のため計5,450万円を取り崩し、26億9,148万円となり、第4号基本金については増減なしとなっている。また、翌年度繰越収支差額は前年度に比べ7,330万円増加し、2

5億7,910万円の支出超過となり純資産の部合計額は前年度から9,909万円減の146億2,055万円となった。

財務比率表

上記の各計算書から算出した財務比率を分析してみると、負債比率が極めて低く、運用資産余裕比率や純資産構成比率が高いことが読み取れ、例年に引き続き全体としては健全な財政状態が維持されている。

しかしながら、本年度も法人全体での人件費比率の改善は見られたものの、単年度の収支では事業活動収支においてマイナスとなっている。私学事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分では、昨年度に引き続き「B0」区分に位置づけられており、これを「A3」区分以上に改善すべく、今後も新たな中期計画および経営改善計画に基づいて学園全体で学生募集を順調に進めるとともに補助金等外部資金の増額にも努め、さらに一層の経費節減努力等も引き続き行うことで、学園の持続性を維持するため、次年度以降の収支比率を好転していけるよう努力していく必要がある。

4 今後の課題

近年の学園を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、個性輝く大学・高等学校として社会に一層認知される学校づくりに一丸となって取り組むことが必要である。そのために、大学・短大においては既設学部・学科における教育内容と出口の質の公的保証への取り組みと、地域との連携をさらに充実したものとすることを目指し学内の体制を充実させ、当地域での「地域密着型大学」としての本学の存在感を高める努力に引き続き取り組まなくてはならない。また、内部質保証システム(PDCA)を機能させ、各部門で改善に取り組むと共に、令和2年度に策定した第二次中長期計画の着実な実行と、平成29年度に策定した経営改善計画に基づく財務の改善を図る。

高等学校においては厳しい生徒募集環境の中、東三河地区で唯一の女子校としての特色・個性により一層の磨きをかけ、多様な進路希望に応じて必要な知識を学べるようきめ細かい学習指導を行うとともに進路指導にも重点を置き、機会あるごとに具体的な指導・助言を与えながら多様化する進学希望者の希望実現と、厳しい雇用環境の中でも勝ち抜いていける人材の育成に継続して取り組む必要がある。また直近では、ICT教育の推進、大きな変革を迎える大学入試制度への対応等への取り組みに着手しており、これらにおいて着実な成果を得られるよう努力する必要がある。

法人を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、限られた資源をいかに効率的、効果的に活用するかが法人運営の鍵となっている。一方、三遠南信地区における知の拠点として社会的責任を果たすためには、特色ある教育・研究を常に意識していかなくてはならない。そのために、学園全体としての総合力を高め、高等学校から大学院まで、設置するすべての教育組織の連携を密にし、また教育研究を通して広く社会に貢献し、地域での存在感を高めることで、学園の社会的認知度とブランドイメージの更なる向上を図るべく、諸改革を進めていく必要がある。

また一方、学校法人を取り巻く厳しい社会環境に対応し、将来にわたって安定した教育研究活動を推進できるように、新たな中長期計画・経営改善計画に基づき財政の更なる健全化を図る。